

## 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」に係る 実施計画（仮称）の策定について

### 1 実施計画（仮称）の策定について

#### （1）要旨

令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」（以下「第2期基本計画」という。）に掲げる県立高等学校の目指す姿の実現に向けた実施計画（仮称）（以下、「実施計画」という。）を策定する。

#### （2）策定の理由

- ・ 県立高等学校には、広島県全体の教育水準の維持・向上と高等学校教育を受ける機会均等の確保の観点から、全県的な視野に立って、教育を提供することが求められている。
- ・ これまで、県教育委員会では、個別の学校について入学者数の減少等を踏まえ、再編整備を行ってきた。
- ・ 昨年度、第2期基本計画を策定したところであり、生徒数の減少が都市部も含めた全県で一層進行している状況などを踏まえながら、第2期基本計画に掲げる県立高等学校の目指す姿の実現に向け、具体的な内容を進めていく必要があるため。

### 2 実施計画の位置づけ

#### 第2期基本計画

（長期的、全県的な視野に立った今後の県立高等学校の在り方について、  
基本的な考え方を示したもの（計画期間：R6～R15））

～ 文教委員会での集中審議、有識者からの意見聴取、パブリックコメント、  
教育委員会での審議などを実施し、令和6年3月に策定済



#### ◎実施計画

（第2期基本計画の下位計画として、新たに策定する予定）

～ 第2期基本計画の目指す姿を実現するため、今後10年間で、  
県教委として推進していく具体的な内容を記載

### 3 実施計画に盛り込む内容・策定の方法

#### （1）盛り込む内容

- ・ 10年後の県立高等学校の特色ある課程・学科等の全体像
- ・ 全体像の実現に向けた具体的な内容等

※1学級規模校については、策定済の第2期基本計画に定める基準に沿って運用

#### （2）策定の方法等

- ・ 県議会をはじめ、関係者との議論、有識者からの意見聴取等を行いながら、令和6年度中の素案策定、令和7年度後半の計画確定を目指す。